

第4回 河内長野市学校給食のあり方検討委員会 議事要旨

日 時	令和3年12月1日(水) 午後7時～
場 所	河内長野市立学校給食センター
出 席 者	委員：車谷会長、上代副会長、松原委員、室賀委員、宮阪委員、井上委員、高出委員、嶋田委員、山口委員 事務局：教育委員会事務局職員 傍聴者：7名
案 件 等	1. 議題 ①学校給食費の公会計化について ②学校給食施設整備のための概算事業費について ③検討委員会スケジュールと協議内容について
資 料	(1) 第4回検討委員会次第 (2) 資料01：学校給食費の公会計化について (3) 資料02：学校給食施設整備のための概算事業費について (4) 資料03：検討委員会スケジュールと協議内容 別添資料 ● 河内長野市立中学校 現地調査結果(非公開)
会 議 内 容	
○事務局	<p>前回の会議でご要望いただきました食中毒の発生率と視察の2点についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目の食中毒の発生率について、単純に実施方式別の施設数を基にして発生件数の割合ということになりますと、限りなく0%に近い数値ですので、その率は比較にならない数値となります。例えば、平成28年度は、単独調理場は1万1,721棟、共同調理場は2,339棟で、発生件数の割合は、単独調理場が0.03%、共同調理場が0.1%となり、単独調理場のほうが発生した割合が低いということになります。ただ、発生率ということになりますと、発生原因はどこなのかが要因となりますことから、一概に発生リスクを比較することはできません。例えば、近年、東京都の事例で、化学物質を原因とした食中毒が複数の調理場で発生いたしました。納入された加工品の製造過程で化学物質が混入し、調理場での管理工程では防ぎ切れなかったものです。このことから、食中毒が発生した場合は、その発生原因によって、実施方式ごとの影響範囲の差が出てくる可能性はあります。</p> <p>ご要望いただいた観点で、再度事務局として、これまで配付させていただきました資料を検討いたしましたところ、第2回資料の記載内</p>

容に誤解を招く表現がございましたので、改めてこの場で修正させていただきます。

第2回会議資料、第5ページの資料02、各調理実施方式の特徴についての表中、食中毒リスクの2つ目の中点部分について修正いたします。内容は、センター方式では、センターで一元的に衛生管理を行うことができるため、衛生管理基準の改定等に対応しやすいが、配送等による喫食までの工程が多いため感染源が特定し難い。自校調理方式では、各学校で衛生管理を行うため、衛生面での一元管理ができないが、食中毒の原因は特定しやすい。親子調理方式については、各学校で衛生管理を行うため、親子組合せの数が増えると感染源の特定は困難になると修正いただきたいと思いますので、委員の皆様のご了承をお願いいたします。

○車谷会長 ただいま事務局の方から説明のありました修正につきまして、委員の皆様方から何かございますか。

ないようですので、了承いただくということで、事務局から2点目の説明をよろしく願いいたします。

○事務局 続きます、2点目の視察のご要望の件です。既存教室を調理場に改築しているところを視察したい旨のご要望をいただきまして、事務局としても問い合わせを行っておりますが、現在のところ、よいお返事をいただけていない状況です。ご報告させていただきます。

○車谷会長 前回要望等ございましたこの件につきまして、今説明がありました。なかなかよい返事をいただけていないという状況でございました。本件につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。また引き続きご検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

1. 議題 ①学校給食費の公会計化について
【資料01を基に事務局が説明】

○山口委員 2ページ「学校給食費の徴収・管理業務の効率化」の外部委託とはどんなことを委託するのですか。

○事務局 やり方はいろいろあると思いますが、公会計化は私債権という扱い

となり、行政が直接滞納処分を行えない債権なので、弁護士に督促等を委託する場合があります。

○松原委員 公会計化になって、保護者に対して何か扱いにくいというような変化はございますか。

○事務局 保護者については、特に徴収者が学校給食会から市に変わることでないので、大きな変化はないと考えております。

○上代副会長 公会計化をすることで、教員が直接督促はもうしなくてもよくなるわけですね。

○事務局 実際に公会計化を実施しております1市に問い合わせをいたしましたところ、教員は回収を行っておらず、市で対応しているとのことでした。一方、本市の小学校では、給食費の未納金の回収は、教材費の徴収金と合わせて、主に事務職員や管理職の方で行っていただいています。例えば、保護者が学校に向いたときに、管理職や事務職員の方が直接保護者に説明して、後日入金していただくなどで対応をしています。そのため、学級担任が給食費だけを特別に集めることはしておりませんので、未納分の給食費を回収することが直接の負担とはなっていないようです。ただし、公会計化によって、未納分の回収に直接当たっております事務職員の方や管理職の方の負担は軽減できることになるはずと考えております。

○上代副会長 我々慣れてないもので、心苦しいところがありますので、助かります。ありがとうございます。

○車谷会長 現場としては助かるということですね。現状は、未納者徴収は直接ですか。

○上代副会長 銀行引き落としができなかった場合や、うっかり入れ忘れていたりもいるので、学校へ来られたときに封筒をお渡ししてというようなことはあります。

○車谷会長 未納者、滞納者の問題がありますので、今学校現場の校長先生お2人からは、助かるというご意見をちょうだいいたしました。

ほかの委員の皆さんどうですか。ご質問とか、ご意見でも構いませんけれども、いかがですか。

○嶋田委員 公会計化になると、市から食材業者に発注することとなり、そこに、学校給食会のメニューに対する意見等を反映させる仕組みが資料1ページの図表の中では抜けていると思います。

それと、学校給食会で業務としてあった部分について、賃金に当たるものが今まで発生していた。その部分が、業務の内容が公会計化になると減りますよね。今まで学校で集金して、校長の口座に預けて、未納や滞納といった部分は、それによって管理職が残業をして対応していた場合に、残業代は払っていたのか。公的サービス残業が発生していたのだとしたら、それを公会計化することによって、新たに人件費が増大すると思います。

○車谷会長 嶋田委員から幾つかの観点で質問が出ました。その辺、事務局どうですか。1点目からできたらお答えいただけたらと思います。

○事務局 お金の流れだけですけれども、嶋田委員のおっしゃるように、学校給食会としての献立メニューは、当然公会計になっても担っていくものになります。ですので、食材の発注は、学校給食会の事務を預かっている事務局として、現在給食センター職員が担っていますので、そこからの発注になります。ただ、お金の流れ的には、今まで学校給食会の事務を預かっていた学校給食センターの事務職が、公会計になれば、その一堂に集まる私会計になっているというところを事務としても担うということになります。これが1つ目です。

2つ目のお答えとしては、その人件費については、公会計になると膨らんでまいりますので、当然ある程度の人員が必要になってまいります。おっしゃるように、今までは学校が回収していた分を、一堂に市が回収して、それを帳簿として精算していきますので、その業務負担というのは当然出てまいります。

片や、今まで学校給食会の事務を担っていたのは市の職員でして、そこに対してのあえて特別な報酬というのはございません。2ページにある公会計化の課題というところで、2つ目、徴収・管理業務について、市職員の人員確保が必要になると書かせていただいているのは、実はそこにつながる部分でございます。

○嶋田委員 よく分かりました。ありがとうございました。

実態が少し分からないので、例えば現状学校給食会会計から食材業者に対して支払いをしているということになれば、学校給食会が債務者で食材業者が債権者になりますよね。例えば100万円集まるはずが、

未納があるので80万円しか集まらなかった場合、債権債務の話になると、食材選びを80万円で行う必要があります。

ところが、公会計になると、100万円の予算の中で食材選びをすることになれば、今までよりはいい食材を買いやすくなるけれども、その分、市財政を圧迫します。実際出ていくお金は増えるのではないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

○事務局

おっしゃるとおりで、実はこの学校給食会は学校給食が始まった成り立ちからになってきています。保護者の願いで、何とかお金を集めて子どもたちに給食をとるところから来ていて、その後づけで制度、国の法律が出来上がってきているので、学校給食費を徴収することについて、法制度上で、特に定められてはいません。実は学校給食会というの、あくまで任意の団体の位置づけでしかなくて、島田委員がおっしゃるように、債権債務について、非常にアバウトなところで、今まで何十年と来ていた経緯があります。

ですので、今回国がこのようなガイドラインを示すというのは、大きな変化であるのですが、国としても、集まった予算の中でどれだけできるのかということになると、各自治体の財政運用に大きくかかわってくるところもあるので、国から一斉に各自治体に公会計化を義務づけるということは今のところ示されていません。ですので、ガイドラインという大まかな道筋だけを、国は各自治体に通知しているのが現状で、それぞれの自治体の財政状況に応じて、進められるところから順次会計についての公会計化を見直していくべきと示されている程度になっております。

今おっしゃられたようなところも、私どもも実際公会計化を導入している他自治体を参考に研究してまいりたいと考えております。また、人件費や業務量も関係していますので、学校に今まで負担となっていたことが軽減されるからいいのか。今度は逆に財政状況の負担、圧迫とのバランスも必要ですので、まだまだ研究も足りないところはあると思っております。

○嶋田委員

現状、未納分で予算が圧迫されている中で、学校給食会は、与えられた予算の中で本当に献立を考えてやっているのか。そこで支払いが滞るという部分が発生しそうであれば、現状行政としては、予算方式で、学校給食会に対しての資金援助はやっているのかやっていないのか。本来みんなでお金を出し合って、子どもたちにこの食材を、よりよいものを与えようということが多分設立の趣旨だと思うので、そこをどうしても経済的事情で守れない人たちもいる中で、行政としてどのよ

うに運営しているのか、実態を教えてください。

○事務局 学校給食会のやりくりの中では、例えば野菜の値上がり等、価格変動の影響の方が困窮する部分になってきます。購入量が多いので、未納額よりもそちらのほうの影響を受けやすいということが実態になっています。

○嶋田委員 独自会計でやりくりしていると。何か補填はしていないという話ですか。

○事務局 今のところ、補填は恒常的にはしていません。国からの補助金等があった場合に、そういったものを活用して補助することがあります。実際、令和2年度はコロナ対応でそういうことがございました。

○嶋田委員 直近で、未納率は微々たるものだと説明がありましたが、年間未納率は何%ぐらいですか。

○事務局 大体、年にもよりますが、令和2年の決算ベースで100万円余りぐらいです。

○嶋田委員 集金総額は幾らぐらいですか。パーセンテージで知りたいです。
それと、学校給食会が保護者に対して持っている債権総額というのはどれぐらいか分かりますか。要は、未納累積額です。
また、公会計化になったときに、学校給食会が現状債権として持っている集金できる権利、支払わないと駄目な負債の部分を、これ丸ごとそのまま行政が引き受けるのですか。

○事務局 収入総額といたしましては、給食費としては、調定額としては2億600万円余りで、パーセンテージが0.5%です。
また、当然時効にかかっている部分も出てきますので、時効部分はなくなっているというのが1つと、未納者に対する債権は、学校が持っているというわけではないです。

○嶋田委員 では、そう気にしなくてもよいということですか。

○事務局 今おっしゃったところも含めて、実は公会計化については、教員の負担等課題も多いというところと、私どもも公会計化を実施している市町村の実態も調査させていただいて、これが本市にとってもふさわ

しいかどうかというのも、整理させていただく必要があるというところで、現状をお伝えさせていただきました。

○車谷会長 実際に公会計化につきましては、いろんな意味で今後検討していかなければならない点があるかと思いますし、ここでこの内容を検討して何か方向性を決めるということは難しい現状ではないかと思いません。

○嶋田委員 1点だけ、学校の先生のボランティア精神に頼っている部分があって、負担をかけているのであれば、そこは解決してあげてほしいと思います。

○車谷会長 公会計化につきましては、今後教育委員会の中でも深くこれから検討していく必要もありますし、さまざまな課題がある。予算的な面もあるということで、この検討委員会では今後検討課題という形で預からせていただきたいと思いますけれども、委員の皆さんよろしいですか。

「異議なし」

○車谷会長 そういう形にさせていただきたいと思います。現場にとってはありがたいという声もありますので、その辺も加味しながら進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次の議題に移っていききたいと思います。議題2のほうを事務局から説明をお願いいたします。

②学校給食施設整備のための概算事業費について

【資料02を基に事務局が説明】

○嶋田委員 設計のコンセプトをご提示いただきたいです。

○事務局 今回は、あくまで概算事業費の算出ですので、コンセプトは設定しておらず、あくまで国が設定している単価をもとに、平米単価を掛け合わせることで算出しております。コンセプトは、実施方式が決まってから、基本設計、詳細設計を行っていく段階で決めていくことだと思います。

- 嶋田委員 1階平面図ということで図面が上がっているわけですが、これは、国の基準にのっとってそのまま描いたという話ですか。
- 事務局 国の基準というものは、平面図にはあるわけではなく、我々は、多く給食センターを経験させてもらっていますので、その中で一般的な6,000食規模のセンターを建設しようと思ったら、食材搬入から調理搬入までのルートを考慮すると、一般的にこれぐらいの配置図になるという形で作成させていただいております。
- 嶋田委員 新たな質問ですが、この図面について、例えば、工場で言うと、同じ製品を1本のラインで作っている場合と、複数のラインで作っている場合がある。事業所のリスクヘッジの関係性で、1本のラインで作っている場合、アウトになると、もう生産できなくなる。給食も工場的に考えれば、1本のラインで製造する仕組みでこの図面はできているのか、複数の本数で製造する仕組みでこの図面ができていないのか、そこを聞きたい。
- 事務局 基本的に1本ということで、調理の内容に応じてそこで管理するという形になります。例えば、3,000と3,000で分けるというふうなことも考えられますが、調理する内容が同じ献立のものを作るというレーンをあえて2つ造って、3,000の給食センターと3,000の給食センターで、調理の工程が2レーンあるというセンターもできなくはないですけども、その分、面積が大きくなります。
- 嶋田委員 これは1本ラインで考えているということですから、その工程の流れの中で、設備的にボイラーが潰れたとかいうことになると、ボイラーが復旧するまでは一切給食は出せない建物ということでしょうね。
- 事務局 その辺のリスクヘッジ等は、まだこれからの検討になると思います。
- 嶋田委員 それが今までの常識という話で、その1本ラインであれば、給食が止まる日が発生するリスクは残っている図面だということの理解でいいですか。
- 事務局 かなり可能性は低いですが、定期点検等を実施していきまじし、給食を停止するということに対しては、ここを運営する事業者のリスクになりますので、そこは定期点検とチェックをするように事業者も心がけます。

○嶋田委員 センター方式でやるとすれば、北部給食センター、南部給食センターと2か所整備して、1か所が潰れても、どちらかである程度カバーできる形で運営したほうが良いと思います。だから、1箇所の給食センターで2ライン、3ラインという流れをつくると、おっしゃるとおり、面積のこともあると思うので、1箇所の給食センターで、例えば平常時はそれぞれ3,000食だけれども、人員さえ増やせば5,000食程度までは対応できる設計コンセプトでやってもらって、2拠点でやってもらう。2拠点でやってもらえば、北部と南部に2か所造ってやったほうが、配送の時間が短くなると思います。

○車谷会長 今のは、ご自分の意見ということですね。

○嶋田委員 意見です。

○車谷会長 分かりました。北部、南部に2か所センターを整備すればいいのではないかということです。

ほかの委員の皆様どうですか。かなり濃い説明でしたので、事前に配付されているのを見られての感想でも結構ですし、私はこれがいいという意見表明でも構わないと思いますが、どうでしょうか。

○山口委員 親子調理方式について、私は、隣同士に学校があるから、そこで親子という考えを持っていたのですが、食数で考えているみたいなので、少し離れたところから親子となっている例が多いですけれども、これは、近くにあるから親子という感じのプランは考えられなかったのですか。

○事務局 これは、現地調査の結果、置ける学校と置けない学校がそれぞれ判明しておりますので、それを基に、食数や面積を基に、配置できる学校を機械的に入れております。おっしゃるとおり、隣の学校同士でできればいいのですが、実際現地調査の結果、調理場を置くことが難しいということも分かっております。そのようなことを考慮したときに、どうしても若干離れた学校になってしまうのですが、配送計画上は2時間喫食が守られるプランで全て作成しておりますので、そこは問題ないと考えております。

○山口委員 できないというのがあるというけれども、できるように変えるということもできるのではないかと。もう少し考えてほしいと思いました。

○嶋田委員 これはよく考えられていると思いますよ。各学校の現状の敷地や建物等も含め、生徒数、食数のことも考えて、直近の組合せを考え尽くした挙げ句の話なので、何でここからここが一緒にできないのですかということを詳しく突っ込んでいったら、こういう理由でできないですという説明しか多分返ってこないですよ。

○車谷会長 全部見られていて、私はこれがよいのかな、そんなご意見とかございますか。

○高出委員 私は、せっかく給食をするのでしたら、デリバリーではなくて、小学校と同じようなセンター方式か、または自校調理方式や親子調理方式がいいと思うのですけれども、先生たちにとってはセンター方式がいいのか、自校調理方式、親子調理方式のどちらがいいと思いますか。

○上代副会長 自校調理方式については、前回、室賀先生の発言で思ったことがあって、新たに空き教室を活用して給食室を造るということであると、空き教室は本当に空いているのではなくて、いろんな形で今活用しているの、かなり空き教室がある学校でも難しいと感じています。
 センター方式は毎日、きちっといろんな部分で対応していただいていますし、とても安心して給食をいただけていると思っています。そういう意味で、センター方式は安心してお任せできると感じています。

○高出委員 空き教室以外にも、親子調理方式があるじゃないですか。それを踏まえてでも、センター方式のほうが、教員にとっては負担減なんですか。

○上代副会長 私、給食を実施している市町村で少しだけ講師をしたことがあったのですけれども、自校調理方式の良さも確かにあります。匂いや、調理員が調理している風景を見られる等です。ただ、かなりそこに我々の労力を費やしたという記憶があります。子どもたちが運んでくるところの支援等、我々4時間目に授業がなければ、そちらへ動員されていたイメージがあります。

○車谷会長 現場の先生、室賀委員どうですか、聞いておられて。

○室賀委員 例えば、南花台小学校と南花台中学校が令和6年に1つになるというみたいに、河内長野の現状を考えたときに、子どもが増えていく見

込みは、全く今のところはないと思います。学校が確実に減っていく方向でしか考えられないとしたら、そもそも、自校調理場、親子共同調理場を造っても無駄になってしまうという思いのほうが強いです。だとしたら、センター方式のほうが、今後も確実に対応していけることであるし、上代先生が言ったように、安心面でも大きいので、僕個人としてはお金のことを踏まえてもセンター方式がいいと思います。

○車谷会長 井上委員、保護者の立場でどうですか。

○井上委員 私の個人的な意見としても、自校調理場を学校に造るということ自体がなかなか大変なことではないかなと思います。またPTA活動を通じて、給食センターのいいところ等、とても安心して、見てきたので、センター方式しかイメージがあまり湧かないです。センター方式を改修、新築にする場合は、その間の給食の提供というのはどこがどうされるのかというのは、少し不安です。

○車谷会長 何か事務局答えられますか。

○事務局 このモデルプランにつきましては、ここのセンターを取り壊して、また新しいセンターを建てるということになっていますので、その工事期間も恐らく少なくとも1年はかかるのではないかという見込みがありますので、その間は小学校の給食、中学校の選択制給食も、そのままだと停止することになります。そのため、方法といたしましては、調理会社のほうに外部委託する。工事期間中はそのようなやり方が一般的だと聞いております。

○車谷会長 松原委員どうでしょう。

○松原委員 自校調理方式にしても親子調理方式にしても、現状の学校の敷地のことを考えると、正直グラウンドもいっぱい、限られたスポーツしかできないような状況にあるところもありますので、なかなか厳しいと思っています。僕が小学校のときはセンター方式の学校にいたのですけれども、安心して食べられていたという状態もあったので、センター方式がいいと思います。

あと、自校調理方式や親子調理方式では、どうしても工事のスタートのタイミングもずれてしまうことも考えられる。同じタイミングでやってほしいというのが保護者の願いとしてあります。同じ税金を払っているのに、どうしてうちは早くてうちは遅いのかいう状態になっ

ていくのはつらいと思います。何にしても、安心安全で栄養価を考えた給食が提供されることが一番大事なことから思っています。

○車谷会長 宮阪委員どうでしょうか。

○宮阪委員 私、生まれも育ちも河内長野で、自分も給食を食べたこともないし、指導したこともないのだけれども、お話を聞いていたら自校調理方式はすてきだと、条件を考えないならありだと思えます。ただし、長野中学は特に狭いですから、敷地が限られた部分もあるし、そういうことを考えたら、センター方式が一番安心だと思えます。また、民間調理場活用方式は、自分としては要らないと感じましたけれども、お金が絡んでくるので、それ以上は分かりません。

○車谷会長 具体的に積算されているお金の金額を見て、みんなびっくりしているような現状、私も実はそんなところがあって、そのあたりが現実的にどうなのか等の不安も、皆さん方多分お抱えいただいていると思っております。

基本的にこの検討委員会では、選ばれた皆さん方から、中学校給食をどうするか、どんな方向がいいのかという提言を教育委員会に持っていくということですので、例えば予算等、その辺のところまでは要望することもできないと思っております。

今の流れからいくと、ほとんどの皆さんが、いろんな視点からも出ていますけれども、センター方式、例えばセンターを2つに分けたらいいのではないかという嶋田委員のご提案もありましたし、ほとんどの方がセンター方式という形で流れてきていると思えます。いずれ提言書を教育委員会に提出する場合に、皆さん方の意見を集約した上で、そしてその中にそれを盛り込むという形になりますので、たくさんの意見が出ていますというような形で記載していくことで、方向的には構いませんでしょうか。

○嶋田委員 ここを建て替えるとなると、1年近く給食の提供が止まるということになります。その状況を受け入れられるのかという話です。

それともう1点、新しい給食センターが仮にできたとしても、機械が故障して、給食が提供できない事態に陥っても仕方がないとみんな言えるのかという話です。そのような事態は絶対許せないのであれば、造り方や、2拠点式にする等、給食を約束した日は必ず出せるようにする必要があります。自校調理方式や親子調理方式でも同様で、1ラインで作っていて機械が故障し、給食が提供できない事態に陥ること

を受け入れられるのか。受け入れられないのであれば、そこを担保するための議論をしなかったらまとまらないような気がします。

○車谷会長 先ほどの南と北に2か所のセンターを造るという根拠はその辺にあるのですね。

○嶋田委員 現センターを稼働中に、例えば南部地域に新しい給食センターを造り、そこを稼働させ始めたら、現センターを取り壊して、新しい給食センターを造るとします。そうすると、1年間給食の提供が止まるということも避けられるし、出来上がると、2つの給食センターがお互い補完し合うことができます。

または、1ラインで製造するというでコストを積算しているのであれば、2ラインで作れるようにする必要があります。

今の時代のことを考えると、夫婦共働きの家も多いでしょうし、給食が提供できない事態は絶対起こさないということを設計コンセプトとして、もう一度積算し直してほしいです。

○車谷会長 嶋田委員が心配しておられる危機管理について、そういうことも想定した上で検討することを答申書の文言につけ加えてもらいましょうか。委員の皆さんどうですか。よろしいですか。

○松原委員 リスクケアをしてもらったら、現場としては助かります。ただ、どう考えても、2ラインを造るとしたら、予算が多くかかってくる可能性があります。

そこまでお金をかけてやるほどのリスクケアが必要なのかというのは正直思います。

それであれば、よりよい機械を入れていただいて、リスクケアしていただく等の形にさせていただいたほうがありがたいです。

○車谷会長 例えば今出ているような2ライン造るとか2か所造るとか、その辺のところまでは、答申には入れられないと思います。ただ、そういうことも今後想定する必要があるという事柄を添えて答申するということはいかがでしょうか。

○松原委員 それはありがたいです。

○車谷会長 そうしたら、そういう方向で進めていきたいと思います。

○山口委員	<p>お金がまたかかるという点、給食が作れなくなった場合のことを考える必要があると思いますが、そこまでお金をかけるなら、自校調理方式にしたほうが良いと思います。</p> <p>子どもの人数が減ったとしても、給食センターの敷地を小さくすることはできないけれども、自校調理方式は、業務用の調理器具なので移動もしやすく、災害が起きたときにも使えるだろうし、給食センターの改修工事を15年後にする際、大がかりな調理器具を替える必要があります。でも、自校調理方式の場合は、移動もしやすく、購入もしやすいです。今だけのことでなく、先のことも考える必要があると思います。</p>
○車谷会長	<p>具体的にこれからのことも含めて検討する必要があるということですね。</p>
○山口委員	<p>子どもにとって何が一番いいか。センターの給食もおいしいですが、自校調理も安全です。センターだけが安全ではなく、自校調理も安全で、同じように本当に素晴らしいです。</p>
○車谷会長	<p>自校調理方式も良さがあるということですね。</p>
○山口委員	<p>自校調理方式にすれば、栄養教諭も増えるし、雇用も増えると思います。そうすれば、税収の増加につながるかもしれない。若い人も移住を検討する際に、自校調理があるということが選択の一つとなるかもしれないので、河内長野市も財政が少し良くなることや、人口が増加する等、いいほうにも回ると思います。なので、少し先のことも考えて決めないといけないと思います。</p>
○嶋田委員	<p>30年以内に75%の確率で東南海沖地震が起きます。そうすると、ライフラインは、河内長野市内でも止まると思います。給食センターも止めるのですか。その対応を設計意図に組み込んでほしいということが意見です。</p> <p>なぜかという、河内長野市の電気、ガス、水道が止まりました。でも、給食センターは、自前の給水とバックアップ電源、発電機、また都市ガスに頼らずプロパンガスに頼っておけば、給食センターではご飯を作れますよね。そうすると河内長野は災害が起こってライフラインが止まっても、とりあえず学校へ行くと、子どもは給食を食べることができるわけでしょう。</p> <p>そこも設計意図としてご検討いただきたい。意見です。</p>

○車谷会長 皆様のご意見をお聞きしていただきましたら、子どもにとってどうなのか、安全面、安心面ではどうなのか、危機管理の問題等の観点は、これから考えていく上では絶対必要になってくるでしょう。

それから、センター方式の意見がたくさんあったのですけれども、山口委員から、自校調理方式の良さも強く出てきましたので、それぞれの良さを書きながら、これからの課題も含めながら、答申にまとめいけたら良いと思いますが、皆さんそんな形でよろしいですか。

○事務局 第4回までで皆さんから非常に貴重なご意見をいただきましたので、少しでも皆さんの意見がしっかりと載せられるような形で整理はさせていただこうと思っております。できましたら、次回そういうふうな形でご提案をさせていただいて、またそこで改めて皆さんからのご意見もいただきたいと思っております。

○車谷会長 心強いことを言っていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思っております。

今ずっと話をしている内容につきましては、中学校全員給食を前提にという立場で進めておりますので、その点について、もう一回だけ確認したいと思っておりますけれども、よろしいですか。異議ございませんか。では、中学校全員給食を実施するという下で、各実施方式の内容や、危機管理、安全面、子どもの目線ということも含めて答申案を作っていたくという形でまとめさせていただきたいと思っております。

これで第4回検討委員会を閉じさせていただきます。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局 皆様長時間どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第4回河内長野市学校給食のあり方検討委員会を閉会いたします。本当に長時間ありがとうございました。気をつけてお帰りくださいませ。

2. 閉会